

日本赤十字の講習を企画・実施しませんか？



ハートちゃん
日本赤十字社
公式マスコットキャラクター

日本赤十字社静岡県支部では、県民の方々を対象に、日常のとっさの手当や予防に役立つ以下の知識を学ぶことができる各講習を地域で開催しています。

地域住民・町内会・自主防災組織・事業所・学校等みんなで学んでみませんか？ いざという時、家族や周りにいる人がすぐに手当を行えば、救命の可能性は高くなります。

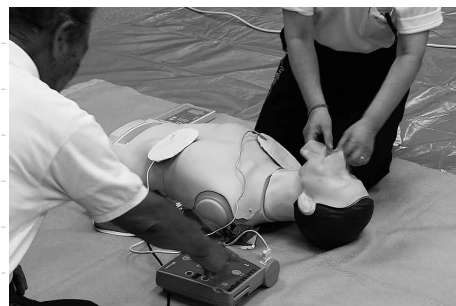
【講習会の種類】

講習の種類・日数・時間				
救急法	水上安全法	健康生活支援講習	幼児安全法	減災セミナー
思わぬ災害や事故の時、医師や救急隊などに渡すまでの応急手当の知識と技術を学ぶ	水による事故を未然に防ぎ、危険な状態にある人や溺れている人を救助するための知識や技術を学ぶ	高齢者が健康で自立した生活ができるよう家庭や地域の中で支援・介護ができる方法を学ぶ	子どもを事故や病気から守るための知識や、事故や急病になった時の応急手当の知識や技術を学ぶ	「防災」や「減災」に対し、ひとりひとりが災害とどう関わり、いかに被害を少なくするかを学ぶ
救急法基礎講習(5時間以上)				1時間30分 ～2時間
救急員養成講習 (3日:17時間以上) (救急法基礎講習含)	救急員養成講習 (4日:19時間以上) (救急法基礎講習含)	支援員養成講習 (12時間以上:検定別)	支援員養成講習 (3日:12時間以上)	
・短期講習(1時間30分以上) ・赤十字BLS入門講座(45分以上)		・短期講習(2時間以上) ・災害時高齢者生活支援講習 (2時間以上)		

詳しくは、富士宮市社会福祉協議会または、日本赤十字社静岡県支部のホームページをご覧ください。

【お申込みについて】

- ・申込み締切日は、開催希望日の2か月前までです。
- ・講習開催希望が重複した場合は、日程を調整させていただきます。そのため第1希望日・第2希望日を必ずご記入ください。
- ・資機材(AEDトレーナー、心肺蘇生訓練用人形、傷模型、副子、担架、毛布等)の用意が難しい場合は、静岡県支部または沼津血液センターにて貸し出しが可能です。※引き取り、返却を原則とします。



▲ 救急法講習会の様子

【お申込み・お問い合わせ先】

富士宮市社会福祉協議会 総務係まで ☎ 0544-22-0294